

市民後見人No.93

(旧「市民後見人・品川」会報、通巻No.103)

発行／特定非営利活動法人 市民後見人の会

〒140-0003 東京都品川区八潮5-9-11 区民活動交流施設「こみにゆていぶらざ八潮」協働推進室内

TEL : 03-5492-7448 (通話専用です／当面、月曜日の10-16時の間対応します)

FAX : 03-5492-7458 (ファックス専用で、受信は24時間対応 できます)

MAIL : npokouken@gmail.com

URL : <http://www.shiminkoukenninokai.jp>

■被後見人永眠■

～謹んでご冥福をお祈りします～

本会が受任している成年被後見人、被保佐人、被補助人のうち累計15番目になる品川区長申立による被後見人男性が4月29日、お亡くなりになりました。94歳でした。

2012(平成24)年に受任、有料老人ホームで生活していましたが2月中旬に体調を崩し入院、点滴治療を受ける日々で、医師からは「高齢なのでなにがあっても不思議はない」と言われていました。特に苦しみも無い最期のような様子でした。

ご遺体は5月1日、相続人の一人である甥の方が迎えに来られ、故郷の菩提寺に向かわれました。合掌。

■みんなで考えよう後見人活動■

5月31日は、年に一度の総会です

会員の皆様、総会への「出欠連絡」や「書面表決書」の提出は終わりましたか。今年の総会は、私たちが2005(平成17)年度に初めて市民後見人養成講座を開催してから10年になります。また、東京家庭裁判所から本会が初めて成年後見人を受任したのは2008(平成20)9月、以後、累計29件の成年後見人、保佐人を受任(内11件が死去により活動終了)、30件目が現在、成年後見人候補者として審判待ちです。

ある意味、記念となるこの総会では、議案審議終了後の茶話会形式による自由討論で、執行部サイドからこれまでの活動を振り返りながらいくつかの問題点を提起します。長く成年後見問題に関する国の動向などを見てきた和久井良一・前理事長からも、全国的な視点から市民後見人運動に関するお話をしてもらいます。そのうえで会員のご意見を伺い、「次の10年」を見据える討論にしたいと思います。

どうか、たくさんの方が出席、発言してください。

■会費未納会員へ■

平成27年度会費(3000円)未納会員は総会前に下記の口座にお振込みください

▼みずほ銀行荏原支店 普通口座 1086153

▼特定非営利活動法人市民後見人の会 (トクティヒエイリ カツドウホウジン シミンコウケンニンノカイ)

(文責・古賀)